

[特集：東日本大震災]

看護学科の東日本大震災に対する支援活動報告 ～新潟県大学等災害支援連携協議会の活動のまとめ～

新潟医療福祉大学 健康科学部 看護学科

宇田 優子、三澤 寿美、杉本 洋

I はじめに

2009年度の看護教育カリキュラム改正において、「災害直後から支援できる看護の基礎的知識について理解すること」が留意点に加わり、「災害看護」が教育内容として追加された。新潟医療福祉大学看護学科（以下、本学科とする）では2006年の開設当初から、3年次に「災害看護学演習」を30時間1単位として科目配置をしている。このように、看護教育において災害支援は重要な内容となっている。

県内看護系大学（以下、各大学とする）は、2004年10月の中越大地震、2007年7月の中越沖地震、2004年7月の福井・新潟豪雨災害において、災害発生直後の急性期から、復旧・復興期の中長期まで独自に支援してきた経緯がある。

本学科は、2007年の中越沖地震時に看護学科教員の有志が任意で、看護教育で培った知識・技術を活用した支援活動を実施した実績がある。この時点では、各大学間の横の連携はなく、各大学と被災市町村や新潟県との連携協力のもとで実施してきた。

このように各大学が単独で実施していた災害看護支援を、より効果的に実施することを目的に「新潟県大学等災害支援連携協議会」が2008年2月に発足し、本学科もメンバーとして参加し、協議会活動の内容について一緒に協議を続けてきた。

2011年3月11日14時56分に日本観測史上初めてのマグニチュード9の巨大地震が東日本に発生した。この大震災では、県内に直接的な大きな被害は発生しなかったが、主に福島県からの避難者のための避難所が県内各地に開設され、協議会として各大学等が連携を取りながら支援活動を実施した。この経験を踏まえ本学科の実施内容のまとめ、課題ならびに将来展望について報告する。

II 「新潟県大学等災害支援連携協議会」の組織について

1 設置目的

新潟県内の保健医療および看護系大学等が有する資源を活用し、地域社会の災害予防および災害時の健康生活に係る課題の解決を図り、地域住民のいのちと健康の維持・発展に貢献することを目的としている。新潟県内で看護学科設置の新潟大学、新潟青陵大学、新潟県立看護大学、新潟医療福祉大学と4年制統合カリキュラムで保健師教育も実施している北里大学保健衛生専門学院の5校が、新潟県と連携・協働して災害支援を行うため協議会を設置した。

2 成立経過

2008年2月に看護系大学4校が参加し、第1回協議会を開催した。災害看護支援状況等を情報交換し、協議会の位置づけ、役割、活動内容を検討した。その中で、「過去の支援経過から支援活動を効果的・円滑に行うためには行政保健師との連携が重要である」という意見を受け、行政機関との連携を図る目的で、2回目から県庁福祉保健部福祉保健課看護介護人材係に委員を依頼した。県庁を通じて、県内市町村と協議会の災害支援体制を整備し、更に各校が直接に窓口市町村と連携し関係づくりに努力してきた。

3 活動内容

活動は原則として、各大学の実情に応じた以下の1)～4)のうち可能な範囲の活動を行う。

- 1) 新潟県と大学等が取り組む地域住民のいのちと健康にかかわる災害支援体制づくりに関すること
- 2) 新潟県内に生じた自然災害等による被災者の健康支援に関すること
- 3) 新潟県外に生じた自然災害等による被災者の健康支援に関すること
- 4) 上記被災地での各種データの収集・処理・分析の支援に関すること

4 活動体制

活動は新潟県と連携して行い、『新潟県大学災害支援連絡協議会』に係る災害時の連携について』(図1)のとおりである。

「第1段階」では新潟県災害対策本部から協議会開催依頼が協議会会長へ要請され、会長から構成大学等へ連絡、各大学で学内協議後に会長へ回答、会長から新潟県災害対策本部へ調整結果の連絡を行い、協議会開催日程が決定する。

「第2段階」では協議会での被災地支援活動を、主に3点検討することとしている。1つめは「被害状況、健康課題、応援要請状況を踏まえ、各大学等が学内での検討を基に、支援可能な活動を確認しあう」、2つめは「被災地の受け入れ意向確認後、活動開始日や体制等の調整を行う」、3つめに「協議会の活動全体計画の作成、活動開始後の連絡方法等を決める。基本的には被災地と大学等の直接対応とする」である。

また、市町村との連絡窓口を各大学等で分担している。本学は、新潟県村上地域振興局管内の村上市・関川村・粟島浦村、新潟県新発田地域振興局管内の新発田市、胎内市、阿賀野市、聖籠町の7市町村を担当している。

5 事務局

協議会の事務局は、会長が所属する大学等内に置き、2011年は新潟大学医学部保健学科となっている。

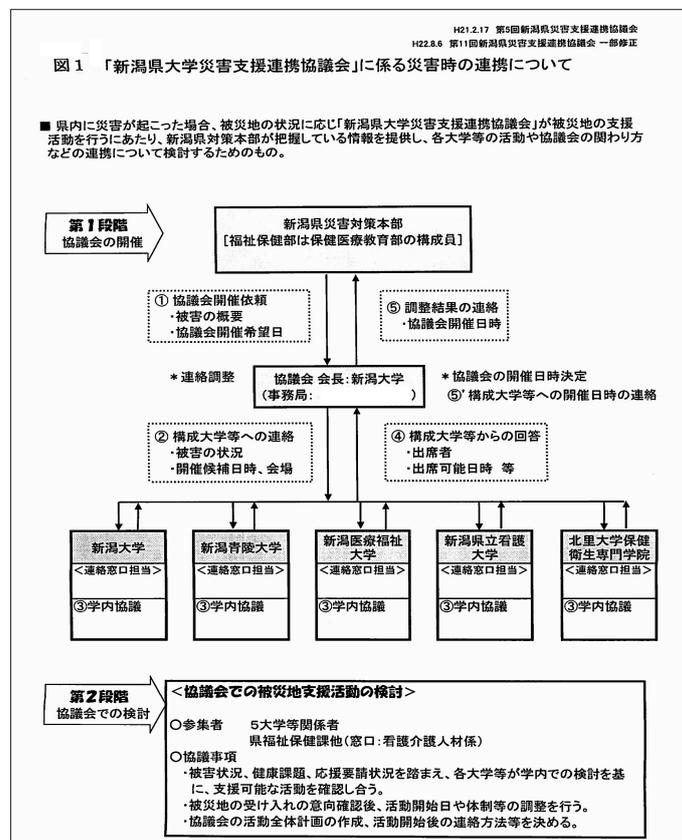


図1 「新潟県大学災害支援連絡協議会」に係る災害時の連携について

Ⅲ 平成23年3月11日発生の東日本大震災に関わる活動内容

1 本学科の活動経過

表1ならびに図2のとおり、3月16日から4月5日までに、実動12人、延べ人数49人が活動した。主な活動場所は聖籠町民会館避難所と新潟市体育館である。

協議会事務局から、大震災発生翌日に「県庁福祉保健部へ協議会活動可能である旨、連絡中である。各校で活動準備を進めてほしい」とのメール連絡を受けて、準備を進めた。本学科の方針として、災害支援活動は教員の自主的な活動とするという決定を受けて、支援活動にボランティアとして協力できる教員を募集した。3月16日に福島県等から新潟県内に避難する住民が多数あり、県内市町村に避難所が設置されたため、県内避難所への支援を協議会として実施する方針が協議会事務局よりメール連絡された。各大学の可能な範囲での活動要請である。本学科の連絡窓口である村上市、関川村、粟島浦村、新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町と本学の住所地の新潟市、新潟市北区に避難所の設置状況及び協議会としての支援の必要性の判断のために現地に出向き、情報収集を行った（一部電話での情報収集のみもあり）。担当者と状況について協議した結果、聖籠町と新潟市から支援要請があり、支援を実施することになった。

2 活動時間と内容

活動時間は概ね8：30～19：00の時間帯とし、必要時には避難所内での宿泊対応や夜間時間帯、半日などの短時間活動等、臨機応変に対応した。

1) 避難者の健康管理全般と看護ケア

避難者一人ひとりに声をかけ、血圧測定や心身の状態の聞き取りを行った。必要時は持病の薬の保持、内服状況を確認した。医療が中断している、又は受診が必要と判断した避難者に対しては受診先の紹介や受診援助を市町保健師に相談しながら実施した。

風邪などの有症状者やケアを必要とする避難者へは、うがいや手洗いの勧奨、冷湿布対応等の看護対応を行った。

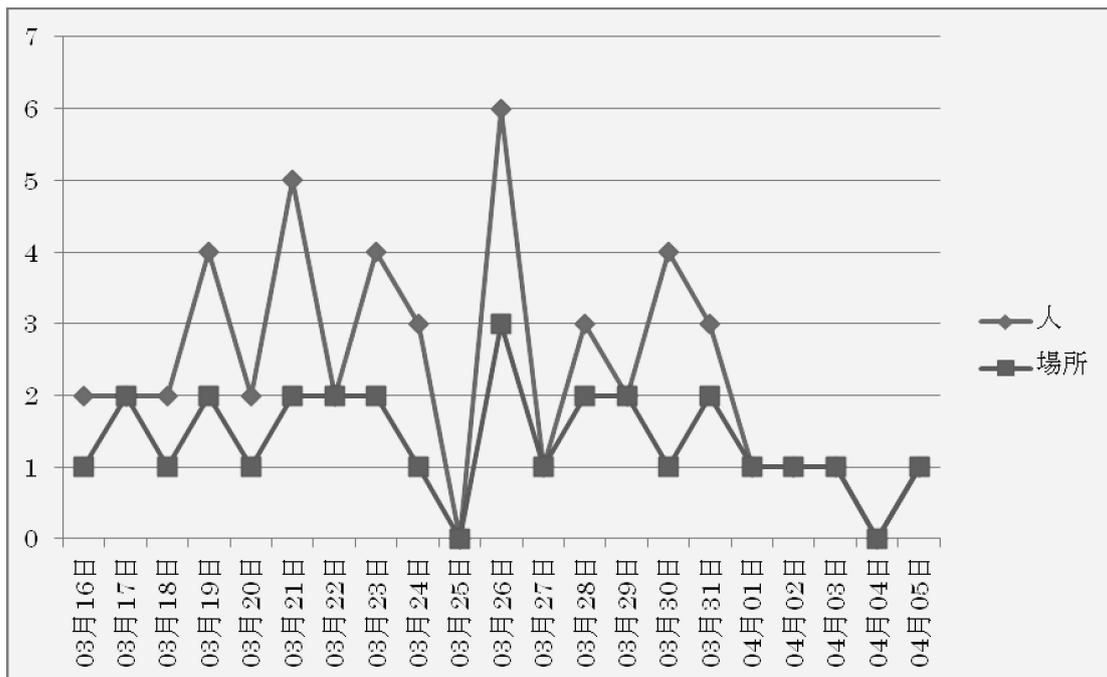


図2 本学教員の支援場所数と人数の推移

表1 協議会事務局と本学の時系列活動内容

月 日	協議会事務局の動き	本学の活動
3月12日	○災害発生時の連絡形式に従い、「県庁福祉保健部へ協議会活動可能である旨連絡中である」とメール連絡有り。	○協議会活動がある可能性を学科長へ報告。
3月13日	○各校からマンパワーの確保が可能か打診あり。	
3月14日	○県庁、県内看護系大学等の動きについて情報提供有り。	○本学の方針が決定。「教員の自主的な活動」とする。 ○社会福祉協議会のボランティア保険に有志で加入。
3月16日	○「県の要請に応じて、タイムリーに協議会を開催できるように準備を進める」とメール連絡有り。	○協議会係教員の意見として、協議会としての県外支援はガソリン不足や原発問題等で組織的な実施は困難と判断し、県内避難者への支援を協議会として考えるよう提案。 ○教員の自主的な活動として教員2人が新潟市体育館避難所で支援を始めた。
3月17日		○協議会係教員が、本学担当地域の阿賀野市、新発田市の避難所へ直接出向き、協議会として支援が必要な状況か把握。 ○新潟市体育館の支援も継続。
3月18日	○協議会長より提案:県内被災者への支援を協議会活動としたい。新潟市避難所責任者から協力要請あり。県内状況を各地域担当の大学等で把握し、情報共有しながら各大学の方針に基づき実施する。 ○県庁担当課へも上記を報告。	○新潟市体育館の支援は継続。 ○胎内市、聖籠町、関川村の避難所へ行き、状況把握。村上市へ電話にて状況把握。現状では協議会の支援は不要と判断した。 ○聖籠町は20日に大規模避難所開設予定との情報あり。
3月19日		○看護学科教員へ協議会係から活動報告。新潟市体育館で看護職が不足、聖籠町で20日開設する避難所で不足する可能性があることを報告。 ○新潟市体育館への支援は継続中。
3月20日	○協議会長名で各大学へ支援協力依頼文書発出。	○看護学科教員へ新潟市内避難所状況を情報提供。
3月21日		○聖籠町避難所へ出向き、状況把握。300人規模の避難所で体調不良者が多数あり、急きょ本学教員も複数支援に入った。 ○聖籠町総務課長から口頭で支援要請あり。
3月22日		○聖籠町への支援について看護学科内教員へ協力要請。スケジュール作成開始。
3月23日	○三条市、長岡市の避難者支援状況を把握し、各校へ提供。その他、各校で把握している状況を適宜、提供。	○聖籠町へ継続的な支援開始。(表2)
3月24日	○新潟市西区スポーツセンターで実施する健康調査に協力要請あり。調査内容に対する意見と、調査員の協力。各校へ協力者を募集。	○本学以外の大学からも聖籠町への28日以降支援協力を依頼。
3月25日		○聖籠町長名で文書にて大学へ協力要請あり。 ①聖籠町のニーズ確認、②大学内で協議する、の2点を対策本部丸田副学長、青山事務局長、協議会係り2名で話し合う。
3月28日	○4月以降の各校の支援活動について問い合わせあり。	
4月5日		○聖籠町支援終了。 ○新潟市支援は任意で継続。

2) 避難所の環境安全・衛生への配慮

換気や、トイレの汚れ等を注意し、健康を維持できる環境になるよう支援した。特に感染性胃腸炎流行時期でもあったため手洗いの張り紙を掲示したり、転倒予防のための通路確保等を避難所スタッフとともに行った。

3) 災害弱者への対応

要介護者、虚弱高齢者、乳幼児、障害者への個別対応を行った。

4) こころのケア

メンタル面の個別相談希望者への対応を行った。

5) 救援物資関係

個別対応の必要な物品の個別相談・配布（お粥、尿取りパッド、義歯洗浄剤等）を行った。特に下着類が不足したため、社会福祉協議会や他避難所を廻り協力を要請、収集、搬送、配布等を行った。また、学科教員に寄付を募り、新品を購入して提供した。

6) 市町保健師等への災害看護対応への助言

避難者への支援活動を一緒に行いながら、必要時に助言を行った。例えば精神面での要支援者には精神領域の教員が相談対応を行ったり、避難所と外部支援者とのコーディネートについて地域領域の教員が説明したり、それぞれの専門領域を活かした支援を行った。



聖籠町避難所 支援物資



開設直後の避難所の様子



炊き出し風景

Ⅳ 活動の課題ならびに将来への発展性

1 課 題

必要時に最小限の準備で活動を開始できる学科内体制の構築が必要である。例えば自主活動として活動できる教員の登録制を行い、災害が無くても毎年ボランティア保険に加入し、定期的な研修・打合せをするなどの体制を今後検討したい。

また、自主活動を継続していくための活動費や、物品の準備（消耗品、ヘルメット、防災服等）に使用できる経費の獲得を考えたい。

更に、教員による災害支援活動を災害看護教育にどのように反映させるか、今後考えていきたい。

2 将来への発展性

災害支援体制として、保健師では厚生労働省が仲介する行政保健師の公的派遣がある。また日本看護協会が行う災害支援ナース制度もあり、今回の東日本大震災でも活動したが、看護支援はまだ不足であったという報告¹⁾もある。

高齢社会における災害支援は、個別性を重視した細やかな支援が被災後の健康障害の予防、日常生活能力の維持に必要不可欠である。災害時には公的な支援に加えてボランティアによる支援は必須となっており、実践力を有する近隣地域の看護職の支援は非常に有効である。

更に、支援効果を検証する等の研究活動を一緒に行うことは、効果を確認しながら中長期に及ぶ災害活動を行うことを可能とし、被災地にとって意義が大きく、大学が実施できる支援である。

今後、大学災害支援協議会の一員として、各大学・行政と連携しながら支援活動を展開することは、本学の社会貢献の意義以外に看護教育にフィードバックできる意味が大きいと考えられ、今後ますます重要になってゆくと考える。

謝 辞

東日本大震災で支援活動を行った本学教員は実働12人でしたが、12人が支援活動を行うためには後方支援として大学に残る人員も必要でした。このことから実働による直接支援のみならず本学科全体で支援活動を行ったと考えています。学科の皆様に感謝申し上げます。更に学科を超えて、聖籠町からの要望に理学療法学科の先生方にもご協力を頂き、災害時の専門職間連携の重要性を再認識しました。今回のまとめでは理学療法学科の支援内容は割愛させていただきましたが、ご協力に感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 田上豊資：被災地支援で教えられた公衆衛生の原点 初動期における宮城県での支援の経験から、保健師ジャーナルVol.67 p 752 - 459、2011年